光ディスク提出票

年 月 日

厚生労働大臣 経済産業大臣 殿 環境大臣

> 氏名又は名称及び法人にあっては、その代表者の氏名 住所

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第12条の規定により、 申出に際し提出すべき書類に記載すべきこととされている事項を記録した光ディスクを別添のとおり提出いたします。

光ディスクに記録された事項

備考

- 1. 用紙の大きさは、日本産業規格 A4 とすること。
- 2. 「光ディスクに記録された事項」の欄には、光ディスクに記録されている事項を記載するとともに、2枚以上の光ディスクを提出するときは、光ディスクごとに整理番号を付し、その番号ごとに記録されている事項を記載する。
- 3. 該当事項がない欄は、省略する。